

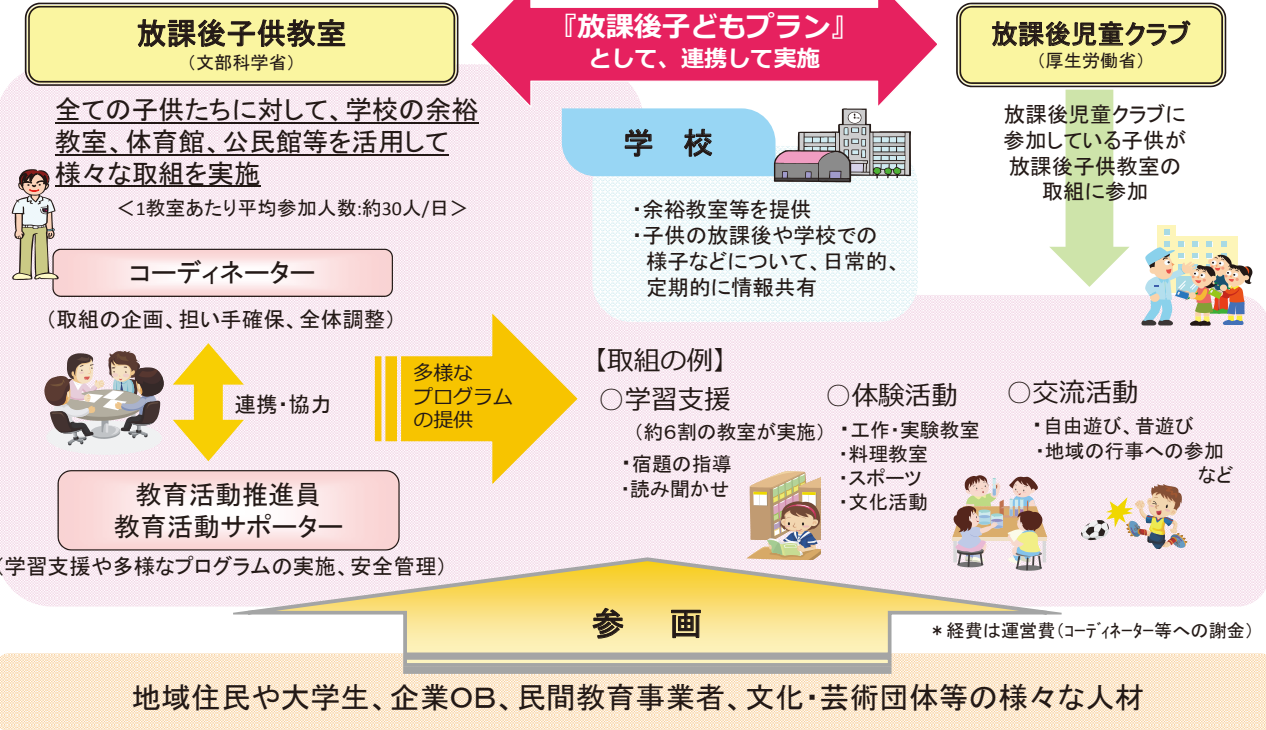
放課後子供教室

放課後子供教室の概要

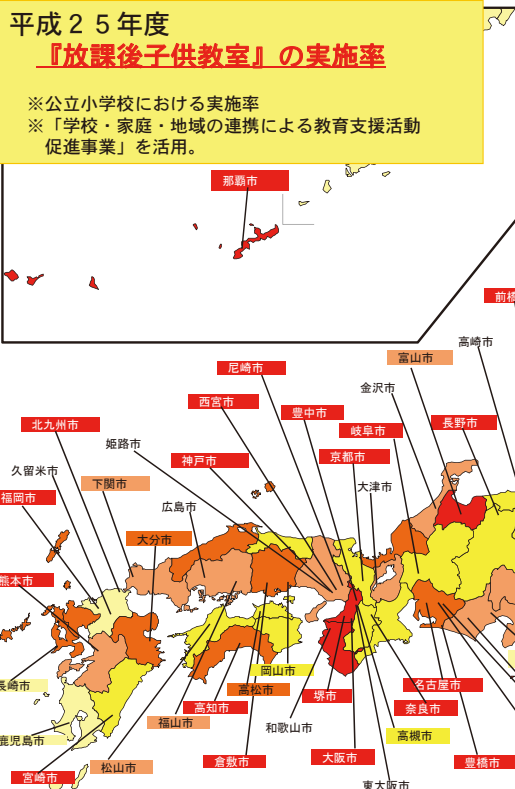
平成25年度実施か所数：10,376教室（全公立小学校の51%）

補助率	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

地域住民や大学生・企業OBなど様々な人材の協力を得て、放課後等に全ての子供を対象とした学習支援や多様なプログラムを実施



平成25年度『放課後子供教室』の実施率

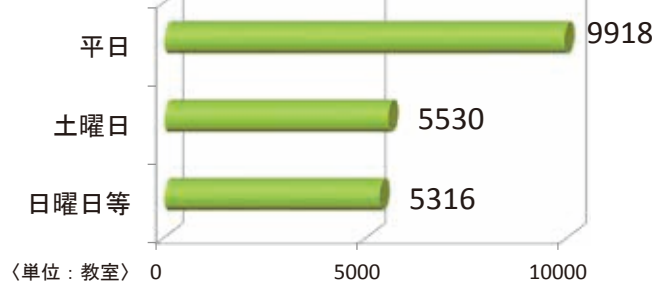


平成25年度放課後子供教室の実施状況①

【年間実施教室数】

※平成25年度実施状況（H25.10現在）

○実施教室

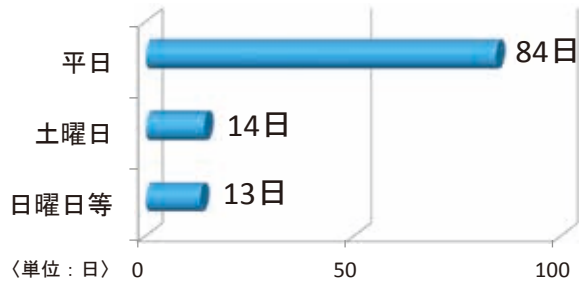


	全体	うち平日	うち土曜日	うち日曜日等
実施教室	10,376	9,918	5,530	5,316
実施割合	—	96.6%	53.9%	51.8%

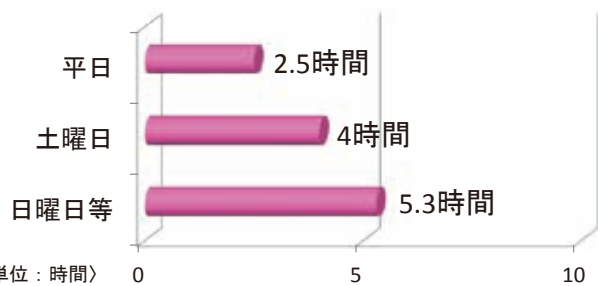
〈単位：教室〉 0 5000 10000

【年間実施日数および実施時間数(全国平均)】

○実施日数



○実施時間数

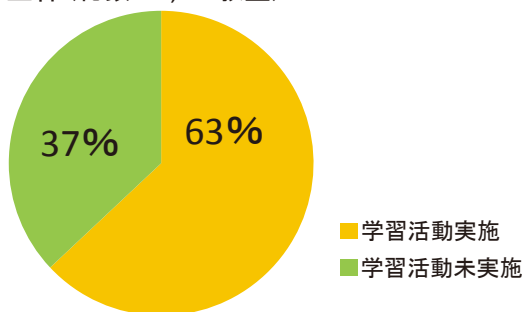


〈単位：日〉 0 50 100 〈単位：時間〉 0 5 10

平成25年度放課後子供教室の実施状況②

【学習活動の実施状況】

○全体(総数:10,376教室)

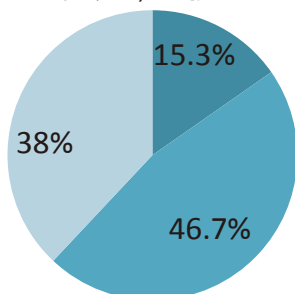


実施日における学習活動の実施状況

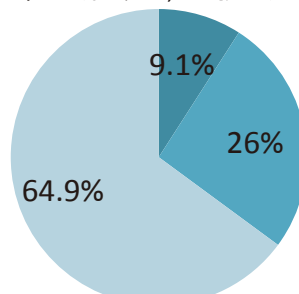
	補習等	自主学習	学習活動未実施	計
平日	1,514	4,631	3,773	9,918
土曜日	502	1,440	3,588	5,530
日曜日等	709	1,757	2,850	5,316

〈単位：教室〉

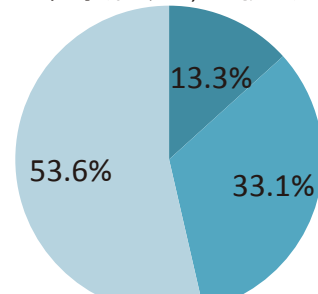
○平日(総数:9,918教室)



○土曜日(総数:5,530教室)



○日曜日等(総数:5,316教室)



■学習活動(補習等) ■学習活動(自主学習) ■学習活動未実施

女性の活躍促進をめぐる最近の動向

* 24

成長戦略進化のための今後の検討方針(抜粋) (平成26年1月20日 産業競争力会議)

I. 働く人と企業にとって世界トップレベルの活動しやすい環境の実現

1. 女性の活躍促進と全員参加方社会実現のための働き方改革

①「女性が輝く日本」の実現

就学前のみならず、**小学校入学後も、子どもが安心して過ごせる居場所を確保**し、子どもを持つ女性等の就業を更に促進する観点から、待機児童解消等に向けた学童保育の充実等について検討を行う。

第百八十六回国会における安部内閣総理大臣施策方針演説(抜粋) (平成26年1月24日)

五 あらゆる人にチャンスを創る

(女性が輝く日本)

全ての女性が活躍できる社会を創る。これは、安倍内閣の成長戦略の中核です。

仕事と子育てが両立しやすい環境を創ります。「小一のカベ」を突き破るべく、一次内閣で始めた**放課後子どもプランを着実に実施**してまいります。

放課後子どもプランに関する総理からの指示(平成26年3月19日 経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議)

次はいわゆる「小1の壁」を乗り越えなくてはならない。下村大臣、田村大臣が協力して、両省の関連施策の一体運用、学校の校舎の徹底活用などを検討し、学童保育等を拡大するためのプランを策定していただきたい。

放課後対策の充実に関する最近の動向

* 24

経済財政運営と改革の基本指針2014について(骨太の方針)(抜粋) (平成26年6月24日 閣議決定)

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮

(1) 女性の活躍、男女の働き方改革

女性が輝く社会を目指す。そのため、男女の働き方に関する様々な制度・慣行や人々の意識、ワーク・ライフ・バランスを抜本的に変革し、男女が意欲や能力に応じて労働参加と出産・育児・介護の双方の実現を促す仕組みを関係者で議論し構築していく。

女性の活躍を推進するため、**女性の活躍を支える社会基盤となる取組を進める**。

「日本再興戦略」改訂2014 ー未来への挑戦ー

(平成26年6月24日 閣議決定)

2. 担い手を生み出す～女性の活躍促進と働き方改革

① 女性の更なる活躍推進

○放課後児童クラブ等の拡充

いわゆる「小1の壁」を打破し次代を担う人材を育成するため、「待機児童解消加速化プラン」に加えて「放課後子ども総合プラン」を策定し、2019年度末までに30万人の放課後児童クラブの受皿を拡大する。あわせて、**1万か所以上の場所で、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体化を行う**。そのため、**次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の策定**等を今年度内に求める。【今年度中に制度的措置を実施】

2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用 i) 女性の活躍推進

(育児・家事支援環境の拡充)

「女性が輝く社会」を実現するには、安全で安心して子供を預けることができる環境の整備や家事に係る経費負担の軽減に向けた方策を検討していく必要がある。このため、引き続き、「待機児童解消加速化プラン」に基づき、「待機児童ゼロ」を実現するための取組を進めるとともに、**「小1の壁」と指摘されている小学校入学後の児童の総合的な放課後対策を講ずる必要がある**。あわせて、安価で安心な家事支援サービスを利活用できる環境整備を図る。